

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金 返還債務免除申請書

年 月 日

社会福祉法人青森県社会福祉協議会 会長 殿

貸付番号	第 号		
種 別	入学準備金 ・ 就職準備金		
フリガナ			
借受人氏名	(印)		
住 所	〒 —		
電話番号		生年月日	年 月 日

返還債務の免除を受けたいので、青森県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業実施要綱等の規定により、下記のとおり申請します。

申請額	①	借入金額	円				
	②	返還済額	円				
	③	返還免除済額	円				
	免除申請額 (①－②－③)		円				
業務状況	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金 業務従事届 のとおり						
該当要件	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: middle;">当然免除</td> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;"> 1. 養成機関を修了し、かつ、資格取得した日から1年以内に就職し、青森県内において、取得した資格が必要な業務に従事し、5年間引き続き業務に従事した 2. 返還免除対象業務に従事している期間中に、業務上の事由により死亡し、又は業務に起因する心身の故障のため返還免除対象業務を継続することができなくなった </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: middle;">裁量免除</td> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;"> 3. 長期間所在不明となっている場合等、貸付金を返還させることが困難であると認められる場合であって、履行期限到来後に返還を請求した最初の日から5年以上経過したとき 4. 青森県内において返還免除対象業務に従事したとき(一部免除の場合) </td> </tr> </table>			当然免除	1. 養成機関を修了し、かつ、資格取得した日から1年以内に就職し、青森県内において、取得した資格が必要な業務に従事し、5年間引き続き業務に従事した 2. 返還免除対象業務に従事している期間中に、業務上の事由により死亡し、又は業務に起因する心身の故障のため返還免除対象業務を継続することができなくなった	裁量免除	3. 長期間所在不明となっている場合等、貸付金を返還させることが困難であると認められる場合であって、履行期限到来後に返還を請求した最初の日から5年以上経過したとき 4. 青森県内において返還免除対象業務に従事したとき(一部免除の場合)
当然免除	1. 養成機関を修了し、かつ、資格取得した日から1年以内に就職し、青森県内において、取得した資格が必要な業務に従事し、5年間引き続き業務に従事した 2. 返還免除対象業務に従事している期間中に、業務上の事由により死亡し、又は業務に起因する心身の故障のため返還免除対象業務を継続することができなくなった						
裁量免除	3. 長期間所在不明となっている場合等、貸付金を返還させることが困難であると認められる場合であって、履行期限到来後に返還を請求した最初の日から5年以上経過したとき 4. 青森県内において返還免除対象業務に従事したとき(一部免除の場合)						
申請理由							
添付書類	5年間引き続き業務に従事(該当要件1) → <input type="checkbox"/> 業務従事届 借受人が死亡(該当要件2) → <input type="checkbox"/> 死亡届 業務上の事由による心身の故障(該当要件2) → <input type="checkbox"/> 医師の診断書 その他(該当要件3又は4) → <input type="checkbox"/> 内容を証明する書類						